

令和5年度（2023年度）熊本県立熊本商業高等学校入学志願者募集要項

I 前期（特色）選抜

1 募集人員

商業科	100人
情報処理科	40人
国際経済科	20人（A方式、B方式合わせて）
会計科	20人

※学区外（県外）の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた本校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和5年（2023年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年（2023年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。）

3 重視する観点

学科	重視する観点
商業科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校教育活動に興味関心が高く、すべての教育活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、入学後、商業に関する専門知識と高度な技術を身に付けようとする意欲を持っている者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、課外活動において、優れた実績をあげ、入学後は本校部活動の核としての活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア等でリーダーシップを発揮し、入学後は本校の活性化に活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 本校商業科で身に付けた力を元に、自己実現につなげる明確な目標を持っている者。</p>
情報処理科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校教育活動に興味関心が高く、すべての教育活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、入学後、情報処理に関する専門知識と高度な技術を身に付けようとする意欲を持っている者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、課外活動において、優れた実績をあげ、入学後は本校部活動の核としての活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア等でリーダーシップを発揮し、入学後は本校の活性化に活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 本校情報処理科で身に付けた力を元に、自己実現につなげる明確な目標を持っている者。</p>

	<p>A方式 次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校教育活動に興味関心が高く、すべての教育活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、入学後、外国語を用いた活動に積極的に参加する意欲を持っている者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、課外活動において、優れた実績をあげ、入学後は本校部活動の核としての活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア等でリーダーシップを発揮し、入学後は本校の活性化に活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 本校国際経済科で身に付けた力を元に、自己実現につなげる明確な目標を持っている者。</p>
国際経済科	<p>B方式 次の①～④を重視する。</p> <p>① 海外帰国生徒等で、次のア～ウのいずれかに該当する者。</p> <p>ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に帰国した者。</p> <p>イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に入国した者。</p> <p>ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和2年（2020年）4月1日以降に帰国した者。</p> <p>② 本校教育活動に興味関心が高く、すべての教育活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>③ 総合的な学力を有し、入学後、外国語を用いた活動に積極的に参加する意欲を持っている者。</p> <p>④ 本校国際経済科で身に付けた力を元に、自己実現につなげる明確な目標を持っている者。</p>
会計科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校教育活動に興味関心が高く、すべての教育活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、入学後、簿記会計に関する専門知識を身に付け、さらに高度資格取得を目指し積極的に学習活動に取り組む意欲を持っている者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、課外活動において、優れた実績をあげ、入学後は本校部活動の核としての活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア等でリーダーシップを発揮し、入学後は本校の活性化に活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 本校会計科で身に付けた力を元に、自己実現につなげる明確な目標を持っている者。</p>

4 出願期間

出願期間は、令和5年（2023年）1月13日（金）から1月17日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、1月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願書類

- (1) 出願者は、上記4の「出願期間」内に次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
 - ア 入学願（本校所定の様式のもの）
 - イ 受検票
 - ウ 写真票
 - エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙
 - オ 自己申告書（提出を希望する者）
 - カ 国際経済科B方式入学者選抜にかかる申請書
（国際経済科B方式による受検を希望する者は、別途本校に請求すること）
 - キ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（県外中学校出身者で本校に出願する者）
- (2) 出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～キのほか、次の書類を令和5年（2023年）1月13日（金）から1月17日（火）午後4時までに、本校校長に提出する。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
 - ア 調査書
 - イ 成績一覧表（当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの）

6 出願手続等

出願者は、出願手続等にあたって次の事項に留意すること。

- (1) 「入学願」について
 - ア 出願は、1学科限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。
 - イ 入寮希望の者（ただし、女子に限る。）は、その旨を記入しておくこと。なお、記入がない場合は入寮希望がないものとみなす。
- (2) 「受検票」について
提出された上記5(1)のア～キを受理した場合、受検票を交付する。
- (3) 入学者選抜手数料について
出願者は、入学者選抜手数料2,200円を、指定の納付書により、令和4年（2022年）12月15日（木）から令和5年（2023年）1月17日（火）午後4時までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を本冊子綴じ込みの「入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙」に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。
- (4) 令和4年（2022年）3月以前に中学校を卒業した者の調査書について
令和4年（2022年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成したものを提出すること。
なお、平成29年（2017年）3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (5) 令和4年（2022年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表について
令和4年（2022年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成29

年（2017年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

(6) 出願の制限について

本校志願者は、他の公立高等学校に出願することは許されない。また、入学願提出後は他の公立高等学校及び本校の他の学科への出願変更は認めない。

(7) 出願取消しについて

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和5年（2023年）1月18日（水）から1月27日（金）正午までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出ること。

(8) 郵送による出願について

出願書類を郵送する場合は、返信用封筒に受取人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手を貼って同封すること。

7 選抜

(1) 実施日 令和5年（2023年）1月24日（火）

(2) 集合時刻 ア 商業科 午前8時30分
イ 情報処理科・国際経済科（A・B方式）・会計科 午後1時

(3) 集合場所 本校体育館

(4) 検査内容

ア 商業科、情報処理科、国際経済科（A方式）、会計科へ出願する者
集団面接（1グループ20分程度）

イ 国際経済科（B方式）へ出願する者
個人面接（1人20分程度、英語での質問を含む。）

(5) 具体的な選抜方法等（選抜資料の取扱い等）

ア 商業科、情報処理科、国際経済科（A方式）、会計科へ出願する者
調査書（6割） 集団面接（4割）

イ 国際経済科（B方式）へ出願する者
調査書（6割） 個人面接（4割）

(6) 携帯品

受検票・筆記用具

ただし、移動通信機器（携帯電話等）、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。

8 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和5年（2023年）2月1日（水）に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。本校においては、選抜結果の通知書の手交は行わない。

9 合格者の発表

令和5年（2023年）3月6日（月）、後期（一般）選抜の合格者と同時に、受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。なお、電話による問い合わせには応じない。

10 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略する

ものとする。

- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

1.1 合格者の招集

日 時 令和5年（2023年）3月23日（木） 午後1時20分集合

場 所 本校体育館

※ 当日は、説明の他、体操服等の採寸、教科書およびその他の物品の販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

1.2 その他

- (1) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項以外については、熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

II 後期（一般）選抜

1 募集人員

商 業 科 募集定員の200人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

情報処理科 募集定員の80人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

国際経済科 募集定員の40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

会 計 科 募集定員の40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

※学区外（県外）の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和5年（2023年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年（2023年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願期間

- (1) 出願期間は、令和5年（2023年）2月2日（木）から2月7日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月6日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに熊本県内に保護者とともに確実に転居し、入学後も熊本県内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和5年（2023年）2月13日（月）から2月16日（木）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和5年（2023年）2月7日（火）までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

4 出願書類

- (1) 出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して出願期間内に本校校長に提出する。
 - ア 入学願（本校所定の様式のもの）
 - イ 受検票
 - ウ 写真票
 - エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙
 - オ 自己申告書（提出を希望する者）
 - カ 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（適用を受けようとする者）
 - キ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（県外中学校出身者で本校に出願する者）
- (2) 出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～キのほか、次の書類を令和5年（2023年）2月10日（金）から2月14日（火）午後4時までに本校校長に提出する。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。なお、本校の前期（特色）選抜時に提出している場合は省略するものとする。
 - ア 調査書
 - イ 成績一覧表（当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの）

5 出願手続等

出願者は、出願手続等にあたって次の事項に留意すること。

- (1) 「入学願」について
 - ア どの学科の志願者も他の学科を第3志望まで出願できる。その場合は、その学科を記入しておくこと。
 - イ 前期（特色）選抜同様、入寮希望の者（ただし女子に限る。）は、その旨を記入しておくこと。なお、記入がない場合は入寮希望がないものとみなす。
 - ウ 前期（特色）選抜で本校を受検した者は、その受検番号を記入すること。
- (2) 「受検票」について
提出された上記4(1)のア～キを受理した場合、受検票を交付する。
- (3) 入学選抜手数料について
出願者は、入学者選抜手数料2,200円を、指定の納付書により、令和5年（2023年）1月20日（金）から2月7日（火）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を本冊子綴じ込みの「入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙」に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。
- (4) 令和4年（2022年）3月以前に中学校を卒業した者の「調査書」、令和4年（2022年）3月以前の卒業者に関する「成績一覧表」については、I前期（特色）選抜6の(4)及び(5)をそれぞれ参照すること。
- (5) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、出願にあたっての必要な書類は、本校校長に請求すること。
- (6) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、6の「出願変更」及び(7)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。
- (7) 出願取消しの場合は、令和5年（2023年）2月13日（月）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- (8) 出願書類を郵送する場合は、返信用封筒に受取人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手を貼って同封すること。

6 出願変更

- (1) 他の公立高等学校又は本校の他の学科へ出願を変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）までとし、この期間に次の(3)の出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。
 - ア 異なる高等学校に出願変更する場合
 - (ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」、「出願変更願（乙）」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。）
 - (イ) 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）
 - イ 本校の他の学科に出願変更する場合（第2志望・第3志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

7 学力検査等

- (1) 検査日時
検査は、令和5年（2023年）2月21日（火）及び22日（水）の両日、午前10時から実施する。
- (2) 検査場
本校
- (3) 検査教科、検査時間及び配点等
検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。検査時間は、各教科とも50分とし、配点は、各教科とも50点とする。

(4) 学力検査時間割

第1日 2月21日(火) 集合時刻 午前9時 集合場所 本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	理科	11:20	12:10	50
休		憩		
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:20	14:10	50

第2日 2月22日(水) 集合時刻 午前9時 集合場所 本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	数学	11:20	12:10	50

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。また、昼食については必要に応じ各自で準備すること。

※教室に時計は設置していません。

8 選抜の手順

- (1) 第1選考については、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。
- (2) 第1選考後については、学力検査得点合計(250点満点)の順位を主たる資料とし、調査書の評定等を参考として選抜する。

9 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和5年(2023年)3月6日(月)とする。
- (2) 受検番号で発表する。本校における掲示による発表は行わず、特設Webページで発表する。なお、電話による問い合わせには応じない。

10 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

11 後期(一般)選抜の追検査

(1) 資格

令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜に出願し、次のア～オのいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、後期(一般)選抜の学力検査(以下、「本検査」という。)を受検することができなかった者に限る。
ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期(一般)選抜当日が就業制限の期間内にある者。

- イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。
- ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。
- エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があつたりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。
- オ その他やむを得ない理由により、後期（一般）選抜を受検することができなかった者。

(2) 受検できる学科

後期（一般）選抜に出願した学科と同一の学科とする。

(3) 入学者選抜の方法

熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅲ後期（一般）選抜4を参照のこと。ただし、(5)、(6)は除く。

(4) 募集人員

若干名

(5) 申請期間及び手続等

希望者は、令和5年（2023年）2月21日（火）から2月27日（月）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。本校校長が、出身中学校長へ3月6日（月）までに追検査承認の可否を伝える。本校校長から追検査の受検が承認された者（以下、「対象者」という。）のみ追検査を受検することができる。

(6) 学力検査

ア 令和5年（2023年）3月13日（月）、午前9時30分から実施する。

イ 検査場は本校とする。

ウ 学力検査問題

検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。検査時間は、各教科とも50分とし、配点は、各教科とも50点とする。なお、対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

エ 学力検査時間割

3月13日（月） 集合時刻 午前9時 集合場所：本校正面玄関

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	9：30	10：20	50
休 憩				
第2時限	数学	10：40	11：30	50
休 憩				
第3時限	英語	11：50	12：40	50

オ 受検者の携帯品は本検査に準じる。

(7) 合格者の発表等

ア 発表の日は、令和5年（2023年）3月15日（水）とする。

イ 選抜結果については、郵送で令和5年（2023年）3月15日（水）に、対象者に通知するとともに、出身中学校長に通知する。

(8) 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

12 合格者の招集

日 時 令和5年（2023年）3月23日（木） 午後1時20分集合
場 所 本校体育館

※ 当日は、説明の他、体操服等の採寸、教科書およびその他の物品の販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

III 県外からの出願

熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

IV 障がいがある受検者への配慮事項

熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

V 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項

熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 資格

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者

ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に帰国した者

イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に入国した者

ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和2年（2020年）4月1日以降に帰国した者

(2) 特別措置の内容

ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

(3) 海外帰国生徒等の特別措置は、全学科で実施し、入学を許可し得る数は、募集人員枠内で若干名とする。

(4) 出願手続等

この特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して海外帰国生徒等の特別措置適用申請書を入学願とともに本校校長に提出すること。

- (5) 検査時間
学力検査の時間はⅡ 7の(1)に準じる。作文・面接の開始時間及び場所については、別途通知する。

Ⅵ 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施

受検者に対する要請事項

検査場における感染拡大を防止し、受検者自身が安心して受検できる環境を確保していくためにも、出身中学校長はあらかじめ受検者に次の点を周知しておくこと。

- (1) 感染防止のための留意事項
日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。
- (2) 医療機関での受診
受検者は、検査前の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。
- (3) 受検できない者
ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者
イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者
ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所等の健康観察の期間内にある者（ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅸ新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施」の1(2)オ及びカで示す条件のもと、受検できる。）
- (4) 検査当日における対応
発熱・咳等の症状のある受検者は、その旨を検査監督者等に申し出ること。
症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査場では、写真票との照合等、受検者本人確認の際及び昼食時以外は常に着用すること。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみでの受検は認めない。特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて本校校長に申し出ること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を控えること。
- (5) 検査当日の服装、昼食
検査当日、検査場の換気のための窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食が必要な日は持参し、検査における指定された席で黙食すること。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。
- (6) 予防接種
インフルエンザ等の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。
- (7) 「新しい生活様式」等の実践
日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、体調管理に心がけること。

Ⅶ 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

令和5年（2023年）3月23日（木）から3月27日（月）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

4 提供を希望する際の手続等

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分（郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分）を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

5 留意事項

提供希望願の用紙は、中学校において作成すること。

Ⅷ その他

- 1 「入学願」、「調査書」及び「成績一覧表」等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- 2 この要項以外については、熊本県教育委員会作成の「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

Ⅸ 前期（特色）選抜当日・後期（一般）選抜当日における受検者の安全確保

前期（特色）選抜当日（令和5年（2023年）1月24日（火））、後期（一般）選抜当日（令和5年（2023年）2月21日（火）・22日（水））においては、密集を防ぐため、本校体育館1階（ピロティ）並びにグラウンドでのみ点呼（待ち合わせ等）をお願いします。本校体育館1階（ピロティ）並びにグラウンド以外での引率者の点呼や保護者等との待ち合わせは、受検者の安全確保の観点から禁止します。

問い合わせ

熊本県立熊本商業高等学校

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目1番2号

Tel (096) 384-1551

Fax (096) 386-5040